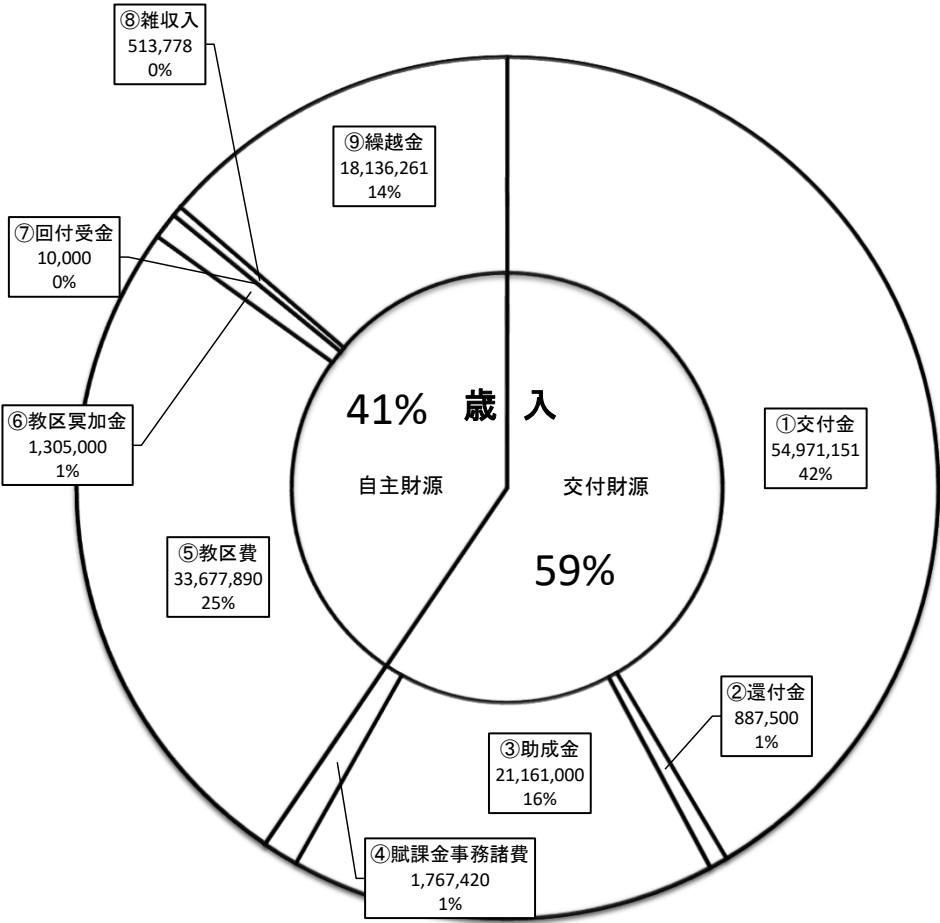


2025年度予算概説

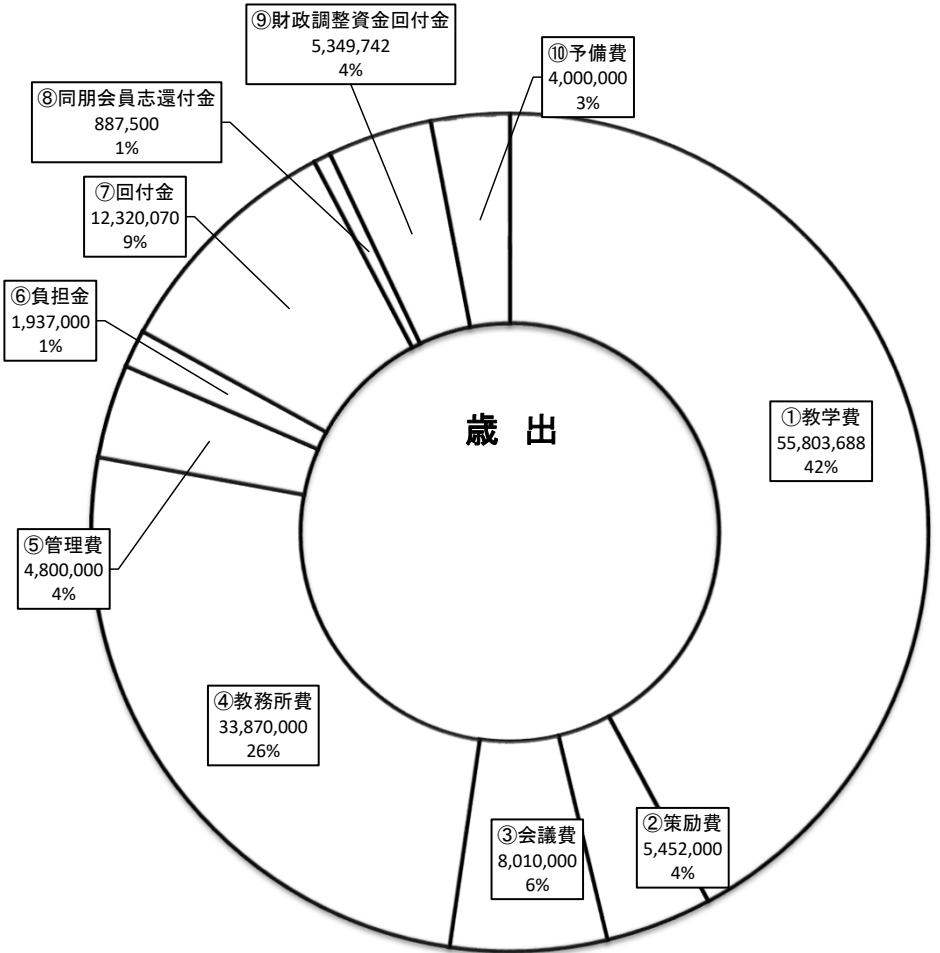
京都教区事業費会計予算



① 交付金
54,971,151円
宗派からの交付金。宗派経常費御依頼収納額の約17%が交付されます。

④ 賦課金事務諸費
1,767,420円
宗費賦課金・共済賦課金の2%が事務手数料として宗派より還付されます。予算では雑収入に計上されています。

⑦ 回付受金
10,000円
他会計からの繰入金(2025年度はありません。)



① 教学費
55,803,688円
教区教化研修計画に基づき立案される各種教化事業や、地区・組・各種団体助成に関する経費
・教化本部費 1,562,000円
・企画室費 1,216,000円
・研修講座部会費 7,380,000円
・青少年部会費 3,201,000円
・出版部会費 2,250,000円
・部落差別問題等に学ぶ同朋協議会費 1,630,000円
・長浜教化センター事業費 740,000円
・地区教化委員会助成 3,720,000円
・組教化委員会助成 27,914,688円
・団体助成 3,030,000円
・教化委員会費 2,160,000円
・寺院活性化支援室費 1,000,000円

⑧ 同朋会員志還付金
887,500円
歳入内訳「還付金」参照

総額 1億3243万円

②還付金	③助成金
887,500円	21,161,000円
宗派からの還付金。同朋会員志収納額の5%が還付されます。同額をそのまま各組にお戻ししています。	宗派からの助成金。特定の教化事業を教区で立案した場合等の教化助成金と、教務所機能を保つために必要な旅費及び事務費のみに使用するという限定を設けた教務所運営助成金があります。

⑤教区費	⑥教区冥加金
33,677,890円	1,305,000円
各寺院から教区運営のために納めていただく分担金(本年度教区費・過年度教区費・教区会館護持金)	研修会の参加費収入(教師検定準備学習会・伝道研修会・得度学習会・児童大会)

⑧雑収入	⑨繰越金
513,778円	18,136,261円
施設法話負担金、教務所・支所での印刷機使用料、預金利息等	前年度繰越金

②策励費	③会議費
5,452,000円	8,010,000円
募財奨励や役職者派遣に関する経費組事務費、各組巡回助成、役職者手当等	教区の議会運営に関する会議費および諸委員会の会議費等

④教務所費	⑤管理費
33,870,000円	4,800,000円
教務所・教務支所の運営に必要な経費教区雇員の人件費、職員諸手当、通信費、備品費、諸費等	会館・役宅・公用車の維持・管理に係る経費

⑥負担金	⑦回付金
1,937,000円	12,320,070円
各種団体や連区負担金等に関する経費	教区諸会計・諸積立金への繰出金

⑨財政調整資金回付金	⑩予備費
5,349,742円	4,000,000円
財政調整資金への繰出金	予算超過および予算外の支出に対応

教区諸会計について

2025年度予算総額		事業費会計からの繰入金	
教学研鑽機関特別会計	2,140,000円	1,100,000円	400,000円減
教学研鑽機関「共学研修院」を運営するための会計			

2025年度予算総額		事業費会計からの繰入金	
常磐会館特別会計	5,200,000円	2,500,000円	3,000,000円減
教務所のある教区会館(常磐会館)の維持・運営に関する会計			

教区諸積立金について

差引残高		事業費会計からの繰入金	
財政調整資金会計	80,110,527円	5,349,742円	6,492,848円減
教区事業費会計の年度間の収支の変動を調整し、財政の安定を図るために必要な資金を確保するための会計			

差引残高		事業費会計からの繰入金	
諸施設営繕資金会計	21,743,792円	1,000,000円	前年度同額
教務所・教務支所・役宅の中規模営繕、災害等による緊急的な営繕を実施するために必要な資金を確保するための会計			

差引残高		事業費会計からの繰入金	
災害支援対策資金会計	9,439,604円	800,000円	前年度同額
教区として支援すべき災害が教区内外で発生したときに対応するための会計			

差引残高		事業費会計からの繰入金	
転退職慰労金給付資金会計	4,263,080円	600,000円	前年度同額
教区雇員の退職金及び教務所員の転勤に係る餞別を給付するための会計			

差引残高		事業費会計からの繰入金	
教区会館護持金積立金会計	37,769,355円	5,420,070円	59,070円増
教区会館及び教務支所の将来的な大規模営繕に備えるための会計			